



尾崎 保秀が櫻島埠頭<9353>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの櫻島埠頭<9353>について、尾崎
保秀が9月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資目的」によるもの。

報告書によると、尾崎 保秀の櫻島埠頭株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月5日。